

「2024年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学校等」調査票 2023年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市・中核都市名	大分県		
高校入試 担当部署名	大分県教育庁高校教育課高校改革推進班		
TEL	097-506-5617	FAX	097-506-1796
URL	http://www.pref.oita.jp/site/gakkokvoiku/list21490-25125.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	足立恵理 (所属:多文化教育・福祉プロジェクト(大分人権教育ワークショップ研究会))
--------	--

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について						II 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1.措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×
2. 国籍要件の有無(一部条件がある場合は備考に記入)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		なし		なし	
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択、枠がない場合は無記入)		②定員外		②定員外		②定員外						

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		帰国・外国人生徒に係る入学選抜の特例措置	帰国・外国人生徒に係る入学選抜の特例措置	帰国・外国人生徒に係る入学選抜の特例措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		なし	なし	なし
2-3.措置の内容		協議による (例) ルビふり・検査時間延長・別室受験	協議による (例) ルビふり・検査時間延長・別室受験	協議による (例) ルビふり・検査時間延長・別室受験
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		帰国・外国人生徒特別入学選抜	帰国・外国人生徒特別入学選抜	帰国・外国人生徒特別入学選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		6年未満	6年未満	6年未満
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		1/39	1/39	1/39
3-4.学校名		別府翔青高等学校	別府翔青高等学校	別府翔青高等学校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)	若干名	若干名	若干名
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		英語による面接及び小論文	英語による面接及び小論文	英語による面接及び小論文
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の実験者数・合格者数、その他事項などを記入		特例措置については公表していない 帰国・外国人生徒特別入学選抜については合格者数4名を公表	特例措置については公表していない 帰国・外国人生徒特別入学選抜については合格者数4名を公表	特例措置については公表していない 帰国・外国人生徒特別入学選抜については合格者数4名を公表

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	帰国・外国人生徒に係る入学者選抜の特例措置	帰国・外国人生徒に係る入学者選抜の特例措置	帰国・外国人生徒に係る入学者選抜の特例措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	なし	なし	なし
2-3.措置の内容	協議による (例) ルビふり・検査時間延長・別室受験	協議による (例) ルビふり・検査時間延長・別室受験	協議による (例) ルビふり・検査時間延長・別室受験
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有		
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配	
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	<input checked="" type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	
	その他の施策		
	上記に該当する実施校の校数等		
補足事項	日本語支援員配置校2校(県立高校)		
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	いる		
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名	別府翔青高校		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など			
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入			
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず		
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず		

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	① 外国において、学校教育における9年の課程を令和6年3月に修了する見込みの者及び当該課程を修了した者 ② 文部科学大臣が、中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年3月に修了する見込みの者及び当該課程を修了した者 ③ 文部科学大臣の指定した者 ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 ⑤ その他、高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	① 外国において、学校教育における9年の課程を令和6年3月に修了する見込みの者及び当該課程を修了した者 ② 文部科学大臣が、中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和6年3月に修了する見込みの者及び当該課程を修了した者 ③ 文部科学大臣の指定した者 ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 ⑤ その他、高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
3.上記のI II 特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在籍期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含めない	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>令和3年度入試から特別入試枠が設けられましたが、令和5年(2023年)12月現在も実施校は1校のみです。実施校はグローバルコミュニケーション能力の育成に力点を置くため、英語が堪能な外国人生徒が応募しやすきはありません。ただし、「日本語指導が必要な外国人生徒・中国帰国生徒等の進学」という観点から見ると、県全体で特別入試実施校が1校のみ、受験言語が英語のみという状況は早急に改善が必要です。 県内の小中学校には多様な言語環境で育った生徒が散在して在籍しており、体系的な日本語指導を受け、あるいは受けられないまま受験期を迎えています。日本語支援が必要な日本生まれの生徒も多く、今後ますます増えるでしょう。それらの生徒の実態把握にもとづき、特に以下の点について計画的な対応を期待しています。 ・特別入試枠の受験言語を見直す ・計画的に実施校や実施科を増やす、あるいは全校で実施できるようにする ・入学後も引き続き支援を受けられるよう、支援体制を整備する</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>柳ヶ浦高等学校インターナショナルコース:海外からの留学生や帰国子女向けのためのコースとして開設。日本語指導が必要な生徒の受け入れについて、中学校を通じて相談があれば、インターナショナルコースまたはその他の科で個別に相談に応じています。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>・各市の子ども日本語教室では、学習や進学の相談も行われています。 https://www.oitaplaza.jp/japanese/wp-content/uploads/2023/10/b78c5b08f952ebba7d29a81a81800d0c.pdf ・例年9～11月に進路ガイダンスを実施しています。高校進学その他、小中学校の編入や学習相談にも応じています。学校への相談員の派遣も可能です。</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>進路ガイダンスにて、日・英・中・韓・タガログ語の進路案内や高校進学費用の資料を配布しています。くわしくは進路ガイダンス実行委員会にお問い合わせください。</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>平成22年(2010年)1月「大分県在住外国人に関する学校指導方針」策定 「帰国・外国人生徒に係る入学選抜の特例措置」導入(ルビふり・検査時間延長・別室受験など) 令和2年(2020年)「帰国・外国人生徒特別入学選抜」導入(令和3年度入試より実施) 実施校:別府翔青高等学校グローバルコミュニケーション科 特別選抜入試の内容:面接(英語)、小論文(英語) 対象となる生徒:①②のいずれかに該当し、日本語の習得状況や学校制度の違いにより、志願が適当であると中学校長が判断した生徒 ①保護者の海外勤務等に伴う外国での在留期間が継続して3年以上の生徒で、帰国後満6年を経過していない生徒 ②外国籍を有する生徒で、入国後の在日期間が満6年を経過していない生徒</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>・学校での進路相談で通訳が見つからない場合は、大分県外国人総合相談センターの通訳サービスを受けられます。 https://www.oitaplaza.jp/japanese/center_about</p>